

平成 23 年 9 月 29 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 23 年 9 月 29 日 (木曜日)

午後 4 時 00 分から午後 5 時 30 分まで

2 場 所 まちなかキャンパス 301 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 大滝 靖 子育て支援部長 矢沢 康子

教育総務課長 若月 和浩 教育施設課長 安部 和則

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田信子

子ども家庭課長 佐藤 正高 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 鈴木 昇 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 学校教育課主幹兼管理指導主事 大矢 慎一

5 事務のため出席した者

教育総務課課長補佐 栗林 洋子 教育総務課庶務係長 新沢 達史

教育総務課庶務係 小川 瑞穂

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 36 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 9 月定例会を開会する。日程に入る前に、教育部長から発言を求められているため、これを許可する。

(大滝教育部長) 委員に報告したい事項がある。川口小・中学校における空間放射線量についてである。長岡市では 9 月 16 日金曜日から市内全部の学校、保育園など 185 箇所空間放射線量の測定を行っている。その一環で 9 月 17 日土曜日に川口地域で測定をしたところ、川口小学校、中学校から長岡市の土壌除去基準毎時 0.3 マイクロシーベルトを越す放射線量が測定された。数値は川口小学校の草の堆積場で 0.69 マイクロシーベルト、川口中学校の草の堆積場で 0.88 マイクロシーベルトであった。長岡市の土壌の除去の方針としては、国においては毎時 1.0 マイクロシーベルトという基準であるが、長岡市は国の基準よりも 3 倍以上厳しい 0.3 マイクロシーベルトとしている。川口小・中学校への対応としては、まず応急措置としてブルーシートで覆い、カラーコーンで囲った。17 日の午後には草や土を除去し、ドラム缶に詰める作業を行っている。除去したあと測定をしたところ 0.10 から 0.13 という通常の値であることを確認した。以後、定期的に観測をし、通常の値であることを確認しているところである。なお、草の堆積場以外のところは、問題のない数値であった。実際に基準を超える場所は、川口小学校については 50cm 四方から 0.69 マイクロシーベルト、川口中学校については 1 m 四方から 0.88 マイクロシーベルトという極限られた場所で高い数値が確認され、その場所をはずれると通常の数値であることを確認している。除去した草や土を詰めたドラム缶は小・中学校合わせて 34 本になった。川口中学校分のドラム缶については、数が少なかったため、すべてを小学校の敷地に持ってきた。9 月 17 日の状況について、朝のうちに高い数値であることを確認し、午後 3 時に市長が記者会見をし、マスコミに状況説明、対応説明を行った。その日の午後 7 時から

川口中学校の体育館において、小・中学校の保護者一緒に説明会を行った。保護者及び近隣住民を対象に、我々がすぐに対応し、市民の方から安心してもらうよう、状況を説明した。保護者説明会については市長が説明を行った。市長はその後別会場において、午後7時半から地域委員の説明会も予定されていたため、中学校での説明の終了後退席をされた。その後質疑応答を、私どもと原子力担当職員で行った。主な質問内容は、グラウンドで部活動や体育を行っていいのかというものがあつた。これについては、先ほど説明したとおり、グラウンドは普通の数値であり、問題の草はドラム缶に詰め、その後は通常の数値になっているため問題ないと回答した。17日は土曜日であり、土、日、月と連休であったが、連休明けに普通に登校していいのかという質問も出たが、問題ないと回答した。なぜ川口で高い数値がでたのかという質問については、福島原発からの3月に爆発した後の風の流れを、新大教授が研究し説明をした資料を県が公表しており、それによると、福島から南、関東方面、神奈川方面に行ったものと、群馬県を通過して南魚沼、十日町に流れたものがあるとのことであった。その群馬を通過した流れで、県内にも放射線が流れてきたのではないかとの説明を行った。要望として、グラウンドだけでなく通学路の放射線量の測定をお願いしたいとあつた。これについては19日月曜日に測定をし、通常の数値であることを確認した。これを受けて20日火曜日に、市内全部の学校、保育園の保護者宛に教育委員会名で文書を出した。内容は、すべての学校、保育園で空間放射線の測定を行っていること、川口において基準を超える数値が出たが、除去作業を行い、通常の数値になっていることを報告し、今後も適正な対応を行うことを周知したところである。また、先ほど市内185箇所のうち、測定結果の第一報として71箇所が終了したことを報道機関宛に通知した。川口地域の側溝等堆積物について、先ほど申し上げたとおり数値が、小学校が0.687マイクロシーベルト、中学校が0.883マイクロシーベルトとなっている。先ほどとは小数点以下の桁数が異なるが、正式な数値として本日公表したものである。川口小・中学校以外は特に問題のない数値であった。

(武樋学務課長) 測定が終わった学校については、学校だより等を通じて保護者にお知らせするよう学校に連絡をしてある。

(佐野保育課長) 私立を含めて保育園、幼稚園も同様の対応をとるよう連絡をしてある。

---

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び加藤委員を指名する。

---

日程第 2 議案第 36 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 36 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 今回の附属機関委員については、長岡市公立学校通学区域審議会の委員についてである。明日 9 月 30 日が任期満了となるため、新しい委員に委嘱をしたいものである。公立学校通学区域審議会委員は、長岡市の小・中学校の通学区域の再編成や、学校の統廃合について、調査審議し、意見、具申する機関である。審議会は 35 名以内の委員をもって構成することとなっており、各地域の代表、学識経験者により構成されるものである。各地域の代表としては、原則各中学校区から 1 名を選んでいただき、また小学校区は中島、表町、神田の小学校区から 1 名を選んでいただいている。また、学識経験者として小学校長会、中学校長会から 1 名ずつ選んでいるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、協議事項について、いきいき教育推進懇談会について、事務局の説明を求める。

(小野田学校教育課長) いきいき教育推進懇談会については、今年度が第 10 回目

となる。来年度以降について、どういう形がいいのか、委員の皆さんのご意見を伺いたく、協議をさせていただく。最初に、今年度の対応について説明をする。10 回目の節目の年ということ、また昨年エンジン 01 でいろいろお付き合いのあった茂木健一郎さんが来ていただけるとのことで、少しやり方を変えた形で行っていく。例年は長岡市教育委員会と P T A 連合会で、共催して行っていたが、そこにながおかエンジンに加わっていただき、実行委員会を組織して懇談会を行う。期日は 11 月 19 日土曜日午後 3 時半から 5 時まで、市立劇場大ホールで行う。内容は「夢ディスカッション “茂木健一郎氏としゃべらん場”」語ってみよう！ぼく、わたしの熱中・感動体験ということで、茂木さんと市内の中学生から壇上で討論していただくこうと考えている。中学生から熱中・感動体験を話してもらい、それに対して茂木さんからメッセージをもらったり、茂木さん自身の熱中・感動体験を話してもらおう。また、会場にも多くの中学生から来てもらい、会場の中学生とやりとりをし、ステージをつなぎながら、最後に茂木さんからまとめの話をしていただく構成としている。参加者は、中学生 800 人、保護者 200 人、教員、学校関係者として、学校でお手伝いいただいている評議員や地域の健全育成に携わる方など学校から声がけをもらい、参加をしていただき、節目の懇談会としたいと考えている。これから協議いただきたいのは、いきいき教育推進懇談会の今後についてである。今までの懇談会についてまとめたが、まず目的は家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすために何が必要なのかを考える場として、広く全市民を対象としたシンポジウム等を開催し、家庭・地域・学校が連携しながら子どもたちを育てていこうという気運の醸成を図るとしている。第 1 回から第 3 回については、「家庭の役割、地域の役割、学校の役割、教育改革をふまえて」として、著名な方や大学教授等を招いて、講演会やパネルディスカッションを行ってきた。第 4 回から第 6 回までは 2 学期制のことなど長岡の教育課題について、教育課題に精通している方と市内関係者のパネルディスカッションを行ってきた。第 7 回から第 9 回までは、夢づくり教育をテーマにし、特色ある学校、地域の取組みを紹介し、市内で活躍されている方の講演を併せて行ってきた。これまでの成果と課題としては、講演会やパネルディスカッションを行うなど、内容を工夫しながら回を重ね、機運醸成には一定の成果があったと考えている。ただし、各中学校区では地域連携フォーラムを開催し、地域の方々からも来ていただき学習の場も設けているし、P T A でも様々な

研修を行っており、内容が重なる部分も見られると感じている。参加者については保護者、教職員、一般市民としているが、ほとんどが保護者、教職員ということで、固定化している。学校にある程度の人数をお願いして、参加を募っているというところである。また今までの内容では、教育を受ける立場の子どもたちの様子や意見を直接聴取する機会を設けていなかった。来年度以降、テーマはどのようなものがよいのか、参加対象者や実施形態はどのようにしたらいいのか、また今までは中央での開催をしてきたが、地域へ出向くことがいいのか、ご意見を頂戴したい。

（大橋委員長） 第10回のいきいき教育推進懇談会については、11月19日に行うことすでに決まっているが、それに合わせこれまでを振り返りながら、今後はどのような形で進めたらいいのかという協議である。そこで今ほど説明のあった、第10回目の懇談会、今までの懇談会について、質疑、意見はないか。

（大橋委員長） 第10回の懇談会について、いい企画で賛成である。これまでの1回から3回、4回から6回、7回から9回という3回シリーズになっていることについて、当初は市立劇場、後半はリリックホールとなっているが、これは講演者や著名な人、その時の問題等を考慮して会場設定をしているのか。

（小野田学校教育課長） 最初の頃は著名な方をお招きしてということで行っていたため、市立劇場の大きなホールで行っていたが、地域の取組みの紹介や、地元の方をお招きしてということになると1,500人規模では少し難しいということもあり、500人規模のリリックホールへ会場を変更した。テーマもその都度考えてきており、3回ごとにテーマを区切ってきたわけではないが、結果としてそのような形になった。

（大橋委員長） もう1点確認したい。今年度が10回大会になるが、教育委員会、学校教育課の推進する側としては、今後も続けていきたいという強い要望はあるのか。

（小野田学校教育課長） 家庭・地域の連携が大事であるため、いろいろなところで活動をしている。学校でも、PTAでも取組みをしている。ある程度雰囲気はできている。ただし、市民全体としての盛り上がりというところはどうかと感ずることがある。いきいき推進懇談会は続けていったほうがよいと思う。やり方や今後10年やっていくかというところであると迷うところはある。

（大橋委員長） 続けていくにしても、やり方などに迷いがあるとの事だが、委員の皆さんはどのように感じるか。



(内藤委員) 今回の10回大会について、動員をかけなくても集まるのか。

(小野田学校教育課長) 今回は、参加対象者を限定しているため、学校で子どもたちを募ってもらう。保護者についても学校から募ってもらうと考えている。

(内藤委員) 土曜日の開催であるが、個々で会場に参集するのか、学校でまとまるのか。

(小野田学校教育課長) 学校でまとまってバスで送迎ということは考えていない。中学生であるので、自分で来ることができる子もいるだろうし、保護者と一緒に参加する子どももいると思う。

(中村委員) 動員をかけることについて、学校から配付物が来て、希望者を募るがなかなか集まらず、結局役員に依頼し人数を確保することもあると思う。今回の茂木健一郎氏が来るということであれば、人はたくさん来るとは思う。また、中学校でも地域連携フォーラムをしているが、中学校、中学校区の小学校にお知らせしても、意外と人が集まらない。行って話を聞いた人はいい話だったというが、なかなか浸透していないという感じである。ただお知らせという文書を出すだけでは人は集まらないと思う。

(大橋委員長) 私は今回の10回大会でとてもいい企画をされたと感じていた。先般、羽賀委員が計画をされた小林虎三郎のフォーラムでパネルディスカッションをされていたが、その中で高専の学生が参加をしており、非常にいい話を具体的にしていた。話の内容もそうだが、熱意を学んだ。そこにヒントがあると感じた。小野田課長の話のとおり、先進的に取組んだ発表も確かに見事だが、それを聞いているだけでは、生徒や当事者が不在という気持ちをぬぐえない。実践発表もよいが、それで終わっていると感動がない。それぞれの学校が自信を持って取組んでいるものなど何らかの形で生徒がその中に参画しながら、自分の言葉で語ってもらい、それを一般の大人、教員、他の生徒も聞くという会に行くならば、方向を見出せる。著名な方ならばよりいいが、著名な方でなくても、教育委員会には優秀な指導者、指導主事がたくさんいるので、その方からコーディネーターをってもらうことでも遜色ない。参加対象になる生徒は一人、二人ではなく、何人かあっていい。特に森市長もエンジン01で櫻井よしこ氏を呼んだときも、いろいろな中学生に夢を語らせるということやっていたが、ああいう形になれば、役員でない保護者、おじいちゃん、おばあちゃんも皆さん見に

来ると思う。

(羽賀委員) 以前ワールドピースフォーラムで7人の大使を長岡にお呼びしたことがある。その時に子どもも参加させることがフォーラムの条件とした。各国には、子どもには無理といわれたが、長岡は前から行っていることを説明し、了解を得たが、結果としてとてもよかった。中学生1人だとなかなか発表もできないが、高校を介添えでつけたらきちんと話せた。高校生の発表の時には大学を介添えにつけた。そのように学びは連続しているということを見せたことにより大使が一番感動していた。翌年は茨城県で開催したが、ノウハウがないということで子どもの参加は無理であったようだ。これは長岡が持っている大きなノウハウである。委員長の話のとおり、教育の成果はこういう風になっているという実例を見せることが一番説得力がある。

(内藤委員) うまくつながるかどうかわからないが、以前出前講座をした時に、忙しくて来られないお年寄りも来てくれた。支所地域にも出向いてみるのはどうか。

(大橋委員長) 常に中央での開催ではなく場所を変えてということか。

(羽賀委員) とてもいいと思う。何年かに一度中央で大きなものをやることはいいが、その他のときは地域を回る。地域も喜ぶ。

(内藤委員) 先ほどの話でお年寄りということを書いたが、声をかけた中心がその世代だったので、子どもを中心に声をかけたらまた違っていたのかも知れない。

(大橋委員長) 中村委員が地域フォーラムのことを話されたが、私も青葉台地域のフォーラムにはたいてい出席しているが、発想としてはいい形で進んでいるとは思いつつ参加者が限られている。一般の参加はまずない。それは残念だとは思いますが、難しい。やはり地域の小・中連携フォーラムとは一緒にできない。それとは違う魅力あるものにしてほしいと思う。

(小野田学校教育課長) 先ほどの委員長のこれからも続けていく気持ちはあるかという問いに、私が自信のない回答をしてしまったが、話を聞いて勇気をいただいた。正直なところ子どもたちの姿をみんなに見てもらえないという気持ちがあった。今年は夢ラジオを始めて、声を届けて、聞いている人に勇気を与えているという話を聞く。委員からの話の、子どもを中心に地域に出向いてなどをいい形で考えていきたい。

(大橋委員長) 第10回大会は記念大会にもなるかもしれない。エンジン01をはじめ、茂木氏については学校の受け止めはいいと思う。もう1つ、学校は校長、教頭だ

けが参加するようではだめで、若手が本気で会に出てくるという形がよい。管理職が出席するからよいではなく、普段実際に子どもたちに指導をしている職員から「行って聞いてみよう」という働きかけになって、そこに校長がついていくような形になってほしい。

（大橋委員長） 次に、報告事項に入る。会議冒頭に学校・保育園等での空間放射線量測定については説明いただいたので、9月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明を求める。

（大滝教育部長） まず、一般質問について説明する。今回は7人から質問があった。その内容は大きく3つに分けられる。笠井議員、大平議員は原発、放射線に関するもの、高見議員、諸橋議員、中村議員は7月の豪雨や災害時の対応について、藤井議員、加藤議員は平和教育、戦争についてであった。

笠井則雄議員の質問は、すべての小・中学校、保育園、幼稚園に放射線測定器の配備を行うべきというものであったが、今回9月補正で、11台購入することとなった。本庁と各支所に1台ずつ配備することとなり、いつでも使えるようにすると答弁した。

大平議員は、それに関連して、まず保育園、学校周辺における放射線量の測定の必要性や、頻度についての質問があった。これについては、先ほども説明したとおり、すべての学校、保育園において測定を開始したところである。今後については、その測定結果を見て、頻度や場所について検討するとした。2つ目は給食の食材について、どういう体制で確認しているのか、また保護者の不安にはどのように対応するかとの質問であった。放射能については、新潟県、もしくは出荷する県において、食材のサンプル調査をしており、その結果を確認し、安全性を確保している。3つ目に東日本大震災による転校、転園の受入状況とケアについての質問があった。9月1日現在、小・中学生を83名、保育園児、幼稚園児については35名受入れている。小・中学校については、受入れの多い学校には、臨時職員を配置、もしくは県から講師を派遣してもらっている。また、スクールカウンセラーも派遣されている。福島県の教育委員会からは、受入れの多い学校にこれから2回派遣される予定になっている。子どもたちの状況については、当初不安を抱えていた子どもも、現在は落ち着いてきている。

高見議員からは、学校防災計画の整備状況について質問があった。これについては、

すべて整備しており毎年見直しをしている。2つ目に災害時における子どもの対応について、学校と保護者とで共通認識がなされているかとの質問があった。災害発生時には基本は学校に待機させ、その後は状況により教員引率による集団下校、あるいは保護者に迎えに来てもらい直接引き渡すこととなっている。ただ、そういう対応について充分保護者に伝わっていない面も一部ある状況のため、今回の災害を受け、災害発生時の対応について、保護者に周知徹底するよう学校に指導をしたところである。3つ目に災害時に電話が通じにくくなることがあるが、メールの活用について質問があった。現在、学校により携帯電話のメールやホームページを活用している学校もある。各学校の実態もあるため、統一することは考えていないが、モデルとなるよい取組みがあれば、各学校に知らせ、より実効性のある連絡方法を構築していきたいと考えている。

諸橋議員からは、7月豪雨で栃尾山古志線の道路が通行止めになり、現在半蔵金から西谷小学校へスクールバスで2名通学しているが、その子どもはどうなるのかという質問があった。これは、通行止めの道路に隣接した農道を、タクシーで通学させている状況である。

中村議員からは、危機管理マニュアルの整備についての質問があった。これについては、整備しており、職員の異動があるたびに、職員会議や避難訓練で確認をしているとお答えした。また、防災教育の現状、釜石の奇跡と言われる防災教育についてどのように考えるかとの質問があった。釜石の奇跡とは、釜石の小・中学校で、自分たちの判断でより危険性の少ないところへ避難し、最終的に全員無事であったというものである。行動を通して自分たちの命は自分たちで守るという実践力をつけるため、避難訓練を行っており、今後、座学だけでなく実際に体験することも大切であると答弁をした。社会、理科、保健など実際の教科で防災教育について学んでいるところであり、「中越大震災に学ぶ」というパンフレットを作って活用しているところである。また、パンフレットは今回見直しをし、改訂する予定である。

藤井議員からは、市の教育行政において、教育基本法の改正を反映して何が変わったのかという質問があった。平成18年に60年ぶりに教育基本法が改正され、教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかになったところである。長岡市においては、それ以前に長岡市の教育の取組みの見直しをして、時代の変化に合うよう議論を重ね、

「熱中！感動！夢づくり教育」を立ち上げたところであり、その中身はまさに教育基本法に示された教育の目的や理念に迫る内容であったと答弁をした。2つ目に歴史・公民の教科書採択の観点に、愛国心の涵養を盛り込むことが必要だと思いがどうかとの質問があった。教科書については、教育基本法をはじめ、学校教育法、学習指導要領に示す目標に照らし、国が審査し合格した検定教科書から採択をする。調査、研究、選定の観点においては、大観点ごとに教育基本法に示す目標を設定しており、それに基づく学習指導要領の各教科の目標に照らした小観点の中で適切に設定している。議員の指摘した内容については、大観点、小観点に盛り込まれていると答弁をしたところである。3つ目に選定過程を開かれたものにするべきではないかとの質問であるが、調査委員会は教員から構成される委員会を設け、選定委員会は校長、指導主事のほかに保護者の代表、有識者を加えた開かれた委員の構成としている。その過程、採択業務における事項については外部からの不当な影響や、過大な宣伝行為に左右されないように、採択が終わるまでは公表しないとしている。なお、一般の市民の方にも教科書の展示会を開催していると答弁をした。最後に別な観点からの質問で、教職員の事務作業の負担についてというものがあつた。事務負担が大きいと感じている教職員が大半を占めるということである。これは議員自らが8月に各学校にファックスを送り、自分がどれだけ子どもに向き合う時間以外に事務作業時間があるのかアンケート調査を行った回答を元にでた内容であるが、そのアンケートの内容については、事務負担が大きいかどうかとの質問ではなかったが、議員はそのように受け止めたようである。これについては、教職員が学校外部に提出する書類については不慣れで、多忙感の実態としてあるが、教育委員会から各学校に報告させる調査については、必要なものだけに限っており、提出期限についても余裕を持たせているところである。ただし、県教委が市教委に集約する場合、時間的に負担をかける場合もあるため、それは解消していきたいと考えている。また、現在公務の改善や効率化に取り組んだり、パソコンによるシステム化を図っているところであり、事務の軽減については工夫をしているところであると答弁した。事務員を増やすべきではという意見もあつたが、実際事務負担を軽減するため規模の大きい学校31校に学校改善運営推進員を配置している。そのほかにも介助員や学習補助員を配置しており、適切に行っていると答弁したが、今後もバランスよく配置をしたいと考えている。

加藤尚登議員からは、戦争の悲惨さのほかに戦争を防ぐ方法を考えさせているかという質問があった。これについては、過去や現在の争っている事例について世界の社会の情勢を調べ、自分ならどうするか、その国の立場ならどうするかということを通して学習をしている。また、日本の文化、伝統とともに、外国の文化も学び、相互理解が、協力の大切さ、世界平和の実現と人類の幸福に繋がることを学んでいる。また友達や仲間との関わりを大切に、健全な自尊感情を育むことが国や郷土を誇りに思い、他国を尊重し平和を愛することにつながると答弁した。2つ目にいわゆる自虐史観が子どもたちに与える影響が危惧されており、子どもたちに日本に対する誇りを育むためにはどうすべきかとの質問があった。これについても、自分の住む地域、日本の歴史、文化、伝統を理解し、それに参加するということがふるさとや日本に誇りを持つことにつながるのではないかと答弁した。

続いて、文教福祉委員会における質問である。まず、藤井委員からは、先ほどの一般質問の続きでもあるが、日本の国のよさを教える教育について、具体的にどのようなことを教えるのかという質問があった。これについては、伝統文化、また先人の生き方について学ぶとともに、日本の道德教育、あいさつについて力を入れていると答弁した。2つ目に、事務負担の軽減策については、学校への調査の窓口を一本化したらどうかという内容であるが、我々の規模の市だと組織が細分化されており、一本化するの難しいが、県教委と市教委から同じ内容の調査があるとしたら、それは改善をしたいと考えている。3つ目に、横田めぐみさんのアニメDVDについて、3%しか上映されていないとの報道があったが、長岡市においてはどうかとの質問については、66.7%が上映していると答弁した。4つ目に小学校1年生を5月に学級を決定するという取組について、長岡市においてはどうかとの質問があった。5月に学級を決定するのは上越市で2校行っているとのことである。長岡市においては、入学前に幼稚園、保育園と連携をとり情報収集に努めており、上越市の取組も1つの方法ではあり、校長の判断で5月に学級を決めることもできると答弁した。

木島委員からはフッ素洗口について、日弁連が国に中止を求める意見書を出したことを踏まえて長岡市はどのように認識しているかとの質問があった。フッ素も薬品であるため、過剰摂取すれば、副作用も0ではないことをきちんと認識しており、管理に留意し適切に対応していると答弁した。また、未実施校については、保護者に説明

会を行うが、有効性だけでなく問題点についても説明すると答弁した。

佐藤委員からは、川口小・中学校の放射線量についての質問である。保護者説明会で何を感じたのかという質問に、放射線ということで説明会参加者は心配そうな表情であったが、市長がきちんと陣頭指揮をとり対応し、丁寧に説明をしたため、安心したのではないかと教育長が答弁をした。

(矢沢子育て支援部長) 佐藤委員はもう1つピークカットに伴い勤務日変更により土日勤務になった場合に、きちんと対応したのか、また利用状況はという質問であった。実際、ピークカットに伴い、日曜日に保育園を利用した子どもたちは2園で4人であった。土曜日はいつも行っているが、ピークカットに伴う利用が25園で63人であった。また延長保育の利用は5園で7人であった。この対策については、保育園においてもきちんと対応したと考えている。

(大滝教育部長) 次に桑原委員からは、学校規模の適正化について、1つ目に複式学級のある学校、小規模校の数について質問があった。複式学級のある学校は小学校で12校、中学校はなし。小規模校は小学校で25校、中学校で21校ある。2つ目に、これまでの検討状況と今後の予定についてである。平成20年、21年に公立学校通学区区域検討委員会で部会を設け、検討を行った結果、一定規模の集団が必要で、複式学級の解消、適正規模の検討が必要との提言をいただいた。それを受け教育委員会で、10回内部で検討をしている。今年度中には基本方針を策定したいと考えている。一番大事なことは地域や保護者と話し合いをし、理解を得ながら進めることであると答弁した。

松井委員は、一般質問を受けての質問である。下校時の基準はどのようになっているのかという内容であるが、一般質問時の答弁と同じである。学校防災計画で、具体的な避難場所が明記されているかという質問もあった。学校が一番安全で、学校を避難所としている。地震が来れば、揺れがおさまった段階でグラウンドに避難を行う。松井委員が一番心配をしていたのが、津波が来た場合の避難場所とのことだが、海岸沿いの寺泊については、小・中学校ともに高台にあるため、心配ないと答弁した。

最後に中村委員からは、屋内運動場の吊り天井や吊り下げ照明器具、教室の設備器具や収納棚、いわゆる非構造部材の耐震対策についての質問があった。長岡市では昨年度、市立学校の非構造部材の耐震化に関する研究会を立ち上げ、天井材や照明器具

類の固定方法などについて、点検調査をしながら、危険箇所の把握、耐震化の方策を行った。これを踏まえ、屋内運動場の耐震工事や大規模工事に合わせて、非構造部材の耐震化を進めているところである。設備機器や収納棚については、点検し、転倒防止策をとったところである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、教育委員会関係工事等の入札状況について、事務局の説明を求める。

(安部教育施設課長) 1件目は白山保育園移転改築工事である。白山保育園については、園舎の老朽化、また住宅地の分譲により、入園児童の増加に対応するための移転である。現在の所在地では増改築は土地が少なく困難であるため、造成地へ移転改築するものである。この契約のほかに電気工事、機械工事などの付帯工事があるが、別契約になる。全体の工期は、2か年であり、平成24年8月末日までで、外構工事も含めて平成24年11月末完成を目指しており、平成25年1月から開園予定である。2件目は、6月議会に議決いただいた小国中学校屋内運動場耐震補強・大規模改造工事の変更契約である。変更の内容は、着工前の分析調査において解体予定の外壁材に指定されているアスベストが含まれていたため、それに伴う解体工事費を追加したものである。アスベストというと不安に思われるかも知れないが、法律で規制されているふきつけのアスベストは学校ではすべて撤去している。セメント成形板については、建築基準法や労働安全法で改正され、規制量が0.1%を超える場合に解体時に飛散しないようにし、運搬時も梱包し、飛散しないようにし、処分も長期にわたって放置されないよう直ちに埋め立てることとなっている。

(武樋学務課長) 続いて学務課の入札状況について説明する。工事内容は今年度建築工事をしている給食室整備の購入である。黒条小学校については、数年前に近くで宅地分譲があり、児童増になっている。現在650人ほど児童がいるが、あと5、6年で700人近くになる見込みも出ている。老朽化と児童増に伴い現在の給食室が狭いため、学校の敷地と別な場所に改築する。この工事による給食中断はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]



(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成 23 年度以降の全国学力・学習状況調査について、事務局の説明を求める。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) 平成 23 年度以降の全国学力・学習状況調査について説明する。平成 23 年度は小学校での配付希望校が 44 校、中学校が 13 校、合わせて 57 校が配付を希望し、各学校で調査を実施する。平成 24 年度については、来年度から新たに理科が加わり、今年度と同様 30%の抽出調査、希望利用を行う予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、子ども手当法の改正について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 10 月 1 日から子ども手当法が改正される。主に手当額が変更になる。また新たに保育料の滞納がある場合は、手当から直接徴収することがあるという改正が行われる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 本市としての滞納の対応はどうするのか。

(矢沢子育て支援部長) 規定が盛り込まれたため、好機と捉えている。保育料の滞納がある家庭で、特に悪質である場合に特別徴収といって保護者の同意を得ずに徴収ができるため、10 月分から保育料を差し引くとして準備を進めている。対象者は 30 名を見込んでいる。

(大橋委員長) 次に、平成 23 年度就学時等家庭教育講座の実施について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 平成 19 年度から続いている事業で、今年度も 10 月から実施する。今年度は小学校 55 校で実施する。当日配付する資料は、県立大学の大桃教授からオールジャパンで通じる内容であると評価をいただいている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、中央図書館、栃尾美術館の企画展について、事務局の説明を求める。

(小倉中央図書館長) 長岡ゆかりの詩人 堀口大學 生誕 120 年展を 10 月 9 日日曜日から 10 月 30 日日曜日まで長岡市美術センターで行う。9 日の午後 1 時からオープニングセレモニーを行い、午後 2 時からは堀口大學の長女堀口すみれ子氏の講演会が行われる。また、栃尾美術館ではどうぶつ家族 岩合光昭写真展を 10 月 8 日土曜日から 11 月 27 日日曜日まで開催する。10 月 8 日は 11 時からオープニングセレモニーを行う。会期中には、喫茶ムジナやみんなのどうぶつ写真展を同時開催する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成 23 年度第 1 回長岡市文化財保護審議会会議報告について、事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 平成 23 年 8 月 9 日、馬高縄文館学習室において開催した。会議内容として新たに登録有形文化財について答申が出たため、これについて報告、説明を行った。今回答申がでたのは、吉乃川酒造常蔵、大橋家住宅主屋、長岡高校正門の 3 点である。その後、特別展の視察を行い、今年度新たに設置した壁立式復元住宅についても視察を行った。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に赤城コマランド、長岡消防庁舎、岡南中学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(中村委員) 赤木コマランドについて、古川さんがもりのようちえんを運営されていることは知っていたが、現場を初めて見させてもらった。コマランドの大自然、里山を利用して、子どもたちが危険なこと以外、やりたいことを自由にのびのびとした環境でしているところを見ることができてよかった。コマランドも里山を無償で提供してくれる人がいて、需要と供給が見事に合致した施設であると感じた。植樹祭などのイベントもあり、長岡にもいい施設があると感じた。またぎの方の活動の成果である。

(内藤委員) 消防署は初めて伺った。みらいの防災リーダーという中学生、高校生の研修をしていくことによってまちが守られていくのではないかと感じた。これは継続しなければならない事業で、若い方たちにも先輩の存在を知るいい機会、高校生たちにも身につけていくのではないかと感じた。緑花センターも初めて伺ったが、種から育てて、温室でプランターで育てるということ、販売はしていないことを知ることができた。

(羽賀委員) 岡南中学校について、先生たちが連携しているだけでなく、その成果を振り返りに活かされていて、学校もいきいきしていた。地域が現実的にしっかりと学校の中に入ってあり、総合学習の中でも形を作っていて大変素晴らしい。また、そこに先生の視点が入っているところも非常に驚いた。

(大橋委員長) 岡南中学校について私も驚いた。六日市、山谷沢、十日町小学校、石坂小学校の一部との連携の中で、教員がNRTという学力診断テストをベースに置き、毎年のように小学校から中学校にかけてどのようになっているか研究主任を中心に、職員を集めて学習会をしているとのことであった。これは具体的な例として、とても感動した。積み上げていることは素晴らしいので、これからも継続しながら、課題についても掘り下げていってほしい。

(加藤教育長) 消防職員が、教えることが大変ということに気づいたということが大切であると感じた。

---

(大橋委員長) 最後にここで参集の方に伝えることがある。既に承知とは思いますが、内藤委員が9月30日をもって退任されることとなった。教育委員会として、去る9月12日の臨時会において辞職の同意をし、昨日の市議会において後任の教育委員の選任について同意されたところである。内藤委員におかれては約10年というたいへん長期にわたり、尽力いただいた。内藤委員の挨拶をお願いしたい。

(内藤委員) 私事で申し訳ないが、任期途中だが退任について申し出た。9月30日をもって辞任させていただくことになり、同意いただいた。教育委員会には10年近くお世話になり、大変感謝している。

---

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員